

令和8年度 日高村会計年度任用職員募集要項

1.採用日、任期、任用根拠

採用日	令和8年7月1日
任期	採用の日から同年度内末日までの最長1年。ただし勤務状況等により再度の任用あり。
任用根拠	地方公務員法22条の2第1号

2.申込手続き

申込期間	令和8年5月8日～随時面接実施し決定する 午前8時30分から正午、午後1時から午後4時30分まで (土曜日・日曜日・祝日は除く)
申込方法	日高村役場子ども家庭課にて配布している日高村会計年度任用職員募集申込書(ホームページにも掲載してあります。)に写真を貼付し、必要事項を記入の上、下記提出先に郵送または持参してください。資格・免許が必要な職種については、各資格・免許の証明書等の写しが必要です。また、郵送提出の場合は「会計年度任用職員募集申込書在中」と朱書きの上、送付してください。 ※申込書の職歴については、本村での職歴を、特に詳細に記入してください。
申込書等提出先	〒781-2194 高岡郡日高村本郷61-1 日高村役場 子ども家庭課
注意事項	※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日高村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人 提出書類は返却いたしません。また、応募申込書に記載された個人情報については、日高村会計年度任用職員に係る採用選考及び任用の手続きに必要な範囲内で使用します。

3.選考等について

選考方法	書類選考及び面接	
面接日程及び会場	日程	会場
	令和8年5月上旬ごろ	日高村役場を予定(詳細は後日、本人宛にお知らせします。)
面接内容	採用予定の所属課等の担当者による面接により、主として職務適正、コミュニケーション能力の評価等を行います。	
募集から任用までの流れ	流れ	予定時期
	個人面接	5月上旬
	合否通知	5月下旬
	勤務開始	7月1日以降